

Institute for Advanced Research, Nagoya University



名古屋大学高等研究院

金融システム研究プロジェクト・ニュースレター

第4号(2003年3月1日)

(発行責任者: 大学院経済学研究科助教授 家森信善)

E-mail:yamori@soec.nagoya-u.ac.jp

[コンファレンスでのコメントの紹介]

「公的金融のあり方」



1 はじめに

全国銀行協会・金融調査研究会・合同会合(座長:貝塚啓明中央大学教授)が、「公的金融のあり方」というタイトルのもとで、2003年2月6日に開催されました。私は、UFJ銀行の坂企画部金融調査室室長の報告「政府系金融機関の具体的改革について」についての予定討論者として参加しました。

坂氏の報告は、全国銀行協会「郵便貯金事業の抜本的改革を求める私どもの考え方」(2002年11月)をベースにしたものでした。公的金融のあり

方と、その裏返しとしての民間金融機関のあり方について議論を深めることができました。

以下では、私のコメントの概要を紹介します。

2 全銀協の問題意識の整理

2003年4月の日本郵政公社の発足では、「事実上、これまでと何ら変わらず」、それどころか「問題が一層深刻化する恐れがある」というのが、全銀協の立場です。

たとえば、2003年1月16日の「日本郵政公社の「中期経営目標・中期経営計画」について」という声明でも、「民業補完」の観点からの具体的な考慮はなされておらず、むしろ、公社が推進しようとしている「自立的かつ弾力的な経営」により、さらなる「民業圧迫」への懸念が強まっているとしています。

具体的な問題点として、全銀協が指摘しているのは、次のような点です。

本来の目的からの逸脱・・預け入れ限度額1000万円は平均預貯金額から見て高すぎる。

財政負担の問題・・税金、預金保険料、準備預金などの点で負担が軽い。

運用失敗時のリスクも大きいし、失敗の可能性も高い。

金融市場の発展の阻害・・(郵貯は国債などの安全資産で運用されるので)「郵貯資金がリスクマネーの埒外に置かれる」し、(市場原理の働くかない)郵貯がプライスリーダーになることで健全な価格形成が妨げられる。

金融政策の有効性を低下させる。

民間と同様の規制・監督がされていない

られます。たとえば、郵貯は収支相償を原則としていまし、各種の引当金が日よけ委譲されていませんので、企業会計的な意味での利益はゼロに近いと考えられます。したがって、法人税はかかるはずです。

また、民間金融機関全体としてみると、預金保険料は本来差し引きゼロになるもののはずです。さらに言えば、民間金融機関全体で見ると、預金保険制度からは超過受け取りになっているのが現実です。なぜなら、預金保険料だけで支出をまかなえず、すでに約9兆円の交付国債(財政資金)が使用されているからです。

第3に、民間のネットワークは十分か、と言う視点です。愛知県の場合の店舗展開状況をみると、JAを除くと20%の町村で民間金融機関がありません。かりにJAを含めて考えても、郵貯が無くなると、民間金融機関が一つだけになる市町村が相当数にのぼります(もし、郵貯の代わりに民間金融機関が新規に進出しなければですが)。それによる「利便性の低下」を心配するのは自然ではないでしょうか。

3 郵貯批判への質問

以上のような論点に対して、次のような質問を行いました。

まず、少額貯蓄なら郵貯を容認すると言うことか、という点です。

第2に、官業としてのメリットは本当に大きいのか、という点です。全銀協の試算では、郵貯の特典は、6124億円(2001年度)となっています。しかし、準備預金の運用利子相当額や法人税・事業税の推計値は必ずしも適切な値ではないと考え

愛知県内の金融機関の店舗のない市区町村の数

	市区町村 数	郵便 局	都銀	地銀	第二 地銀	全国 銀行	信用 金庫	信用 組合	労働 金庫	民間 A	J A	漁協	民間総 合計
名古屋市	16	0	0	0	0	0	0	8	11	0	3	16	0
その他都市部	30	0	0	8	2	0	0	12	18	0	0	26	0
郡部	57	0	34	46	39	26	15	43	57	11	1	53	1
愛知県全体	103	0	34	54	41	26	15	63	86	11	4	95	1

4 民間金融機関の努力が必要では？

第1に、仮に全銀協の主張通り、郵貯が廃止された場合、国民にとってどういったメリットがあるのかをはっきり示す必要性があります。つまり、「国民の利便性の向上」の中身をはっきりと提示しないと国民の支持は得られません。

第2に、国民や政治家の間にある郵貯廃止への不安を、市場ないし民間金融機関がどう解消するのかもはっきりと示す必要性があります。たとえば、民間なら郵貯よりも安く過疎地の店舗を請け負えるということを宣言してはどうでしょうか。

ただ、口だけでは信用してもらえない。実績が必要です。そこで、いま、小泉内閣では、構造改革特区を推進していますが、民間銀行も郵貯に代わって、過疎地での店舗提案をしてみてはどうでしょうか。

第3に、自分たちと同じぐらい不自由になれ（金融庁の規制や監督を受ける）と言うのではなく、自分たちも自由になりたいという要求をなぜしないのでしょうか。

第4に、これが最も重要な論点かもしれませんのが、預金集めがこれからも金融機関のビジネスモデルの中心と考えているのでしょうか。実際、銀

行にも運用できないほどの預金が集まっています。銀行の役割は預金吸収よりは、運用能力（中小企業の育成も含めて）であると考えるべきだと思います。

5 郵貯の問題

しかし、日本郵政公社にも深刻な問題があると考えます。それは、無責任体制のまま暴走する恐れです。

国鉄が破綻したように、公社に対する有効なガバナンスメカニズムは未知領域なのです。240兆円の試算を持つ郵便貯金が暴走した場合、国民の負担が巨額になることは間違ひありません。

つまり、現在の金融の状況は、「強い」郵貯と「弱い」民間という組み合わせで、民間金融機関は郵貯が「強すぎる」と不満を持っています。その不満には当然な点もありますが、国民全体として心配しなければならないのは、「強い」郵貯よりも「弱い」郵貯だと思います。「弱い」郵貯と「弱い」民間という最悪の組み合わせが現実にならないよう、少なくとも民間金融機関には「強く」なってもらいたいものです。



『読売新聞』「この人に聞く」

『読売新聞』(2003年2月19日 第10面)の「この人に聞く」欄で、私のインタビュー「経済再生へ政策提言」が掲載されました。

以下は、その記事の切り抜きです。

高等研究院がスタート

教官が講義を行わず、研究に専念できる名古屋大学の高等研究院が今月から実質スタートした。経済分野でメンバーに選ばれた家森信善・同大大学院経済学研究科助教授は、「危機に直面している日本の金融・財政をどうしたら立て直せるか、産業再生と合わせ研究していきたい」と意欲を燃やす。(浜島拓也)

高等研究院のメンバーに選ばれた感想は。

「大学の教官として、学生を教えることは重要な職務の一つではあるが、研究者としての本分は、やはり研究することにある。とりあえず、二〇〇五年三月まで研究に専念できるのだから、率直に言ってうれしい。思い切って、大きな研究テーマに挑戦することができる」

研究の成果を、現実の社会経済にどう生かしていくのか。

「日本経済再生のためのメカニズムを研究しながら、現状を単に検証するだけでなく、中央に向

けて、大胆に政策提言していきたい。本来、こうした社会的なテーマに取り組み、貢献することも、経済学の大きな役割の一つ。しかし、重要かつ緊急な研究テーマであるにもかかわらず、全エネルギーを注いで研究ができる環境を与えられている金融学者は、ほとんどいないのが現状だ」

国家レベルの大きなテーマ以外に、何か考えているか。

「この地域の金融問題についても研究していきたい。従来の金融問題に対する情報発信は、東京発のものばかりだった。日本全体が単一の経済構造をしているかのようにとらえられているが、愛知県は自動車産業、岐阜県は繊維業を中心のように、産業構造に特色がある。貸し渋りの問題への対処にしても、地域の実態に合わせた研究や政策提言が必要だ」

研究以外で地域に貢献できることは。

「東海地区は日本の中でも一定の経済規模を誇るが、地域のシンクタンク機能が乏しい。地域金融機関の調査部門の人たちに集まってもらい、いろいろな情報を交換する場を設け、ニュースレターのようなものを発行して、情報発信していきたい。名古屋大学が研究センター的な機能を果たすことができればと思う」

<3月の予定>

3月8日(土曜日)に、名古屋大学大学院経済学研究科付属国際経済動態研究センター主催の『きたん国際学術シンポジウム』が、名古屋銀行協会において開催されます。私は、そこで、

田中直毅氏(21世紀政策研究所理事長)と富田俊基氏(野村総合研究所研究理事)の報告に対するコメントを行います。

また、3月15日に中京大学で開催される金融学会中部部会で、研究報告を行う予定です。